



**2025年度
全日本ミッドアマチュアゴルフ選手権
東日本B地区予選**

1. 開催日：2025年7月1日（火）

2. 開催コース：千葉よみうりカントリークラブ

〒290-0228 千葉県市原市岩字三重山1番地

TEL：0436-92-2611 / FAX：0436-92-1750 / E-mail：info@yomiuri-golf.co.jp

HP：https://www.yomiuri-golf.co.jp/

3. 指定練習日（組数に限りがございます。定員の場合はご了承ください。）

2025年6月21日（土）～6月30日（月）まで／除外日：6月29日（日）

※要予約 各日1名様よりお受けいたします。

※上記指定日の指定時間以外は、1組2名様からご予約をお受け致しますが、
1組2名の場合は割増しが掛ります。

4. プレーフィ等：プレーフィ 9,200円（セルフ・昼食サービス付・税込）

※消費税及びゴルフ場利用税400円を含む税込総額となります

尚、ゴルフ場利用税は、70歳以上・身障者の方は免税、65～69歳
の方は半額減税となります。

※M・YM・Y会員の方は、会員料金を適用致します。

※スクラッチカード及びその他優待券は適用致しません。

練習場コイン 330円（1コイン25球）

5. プレースタイル：リモコン式乗用カートによるセルフプレー

6. 使用ティーマーカー：ブラックマーク

使用グリーン：Aグリーン

ヤーデージ

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	423	158	333	573	393	162	345	326	515	3228
Par	4	3	4	5	4	3	4	4	5	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	Total
508	173	312	397	419	372	354	504	224	3263	6491
5	3	4	4	4	4	4	5	3	36	72

※コースコンディションにより変更される場合があります。

7. 開場時間：フロント 6:15オープン

レストラン 6:15オープン

練習場 6:15オープン（スタート前は1人1コイン25球まで）

8. ゴルフシューズの制限：メタルスパイク禁止

9. クラブパス（大会当日のみ運行・要予約・予約がない場合は運休致します。）

小湊鉄道 上総牛久駅 6:34着（JR内房線五井駅発 6:06）

7:23着（JR内房線五井駅発 6:55）

8:18着（JR内房線五井駅発 7:51）

以上



**2025年度
全日本ミッドアマチュアゴルフ選手権
東日本B地区予選**

開 催 日：2025年7月1日（火）

開催コース：千葉よみうりカントリークラブ

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルール、競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルール、競技の条件の違反の罰は、「**一般の罰(2 罰打)**」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ (規則 18.2)

- (a) アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (b) アウトオブバウンズに止まったり、そのアウトオブバウンズを超えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

2. ペナルティーエリア (規則 17)

- (a) 片側だけ定められているペナルティーエリアは無限に及ぶ。
- (b) ペナルティーエリアがコースの境界縁に接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界縁まで及び、その境界縁と一致する。
- (c) ペナルティーエリアの縁がコースの境界(アウトオブバウンズの境界)と一致する地点をプレーヤーの球が最後に横切ってからそのペナルティーエリアの中で見つかるか、そのペナルティーエリアの中に止まったことが分かっている、または事実上確実な場合、ローカルルールひな型B-2.1に基づいて反対側の救済を受けることができる。

ペナルティーエリアのためのドロップゾーン

12・16番ホールにおいて、レッドペナルティーエリアの中に球がある場合（見つからない球がそのレッドペナルティーエリアに止まったことが分かっている、または事実上確実である場合を含む）に、特定標示区域（赤杭に青ラインの縞杭）がラテラル救済の基点となる場合（球がレッドペナルティーエリアに入った箇所）、プレーヤーには次の選択肢があり、それぞれ1打罰で；

- ・ 規則 17.1 に基づき救済を受ける。または
- ・ 追加の選択肢として、元の球か別の球を黄線で標示したドロップゾーンにドロップする。

このドロップゾーンは規則 14.3 に基づく救済エリアである。

3. 異常なコース状態 (動かさない障害物を含む) (規則 16)

(a) 修理地

- 1) 白線で囲まれ青杭で標示してある区域
- 2) パッティンググリーン上、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤーデージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則 16.1 に基づく救済を受けることができる。ヤーデージ用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。

(b) 動かさない障害物

- 1) 白線の区域と動かさない障害物がつながられている場合、一つの異常なコース状態として扱われる。
- 2) U字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない（例外：ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にあるU字排水溝）。
- 3) 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。
- 4) 電磁誘導カート用の2本の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもってカート道路とみなす。球がこのカート道路の上にある場合、規則 16.1a に基づき罰なしの救済を受けなければならない。
- 5) コース内の防球ネット（金網）が動かさない障害物となる場合、その障害物の上を越えたり、中や下を通さずにニヤレストポイントを決めなければならない。
- 6) パッティンググリーンの前及びジェネラルエリアの距離標示用のヤーデージマーク

4. 不可分な物

次の物は不可分な物であり、罰なしの救済は認められない：

- (a) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物。
- (b) ペナルティーエリア内にある人工的な護岸やパイリング（枕木等の構築物）。

5. クラブと球の規格

(a)適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型G-1を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

(b)適合球リスト：ローカルルールひな型G-3を適用する。

(c)ストロークを行うとき、プレーヤーはパターを除き46インチの長さを超えるクラブを使ってはならない：ローカルルールひな型G-10を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

6. ゴルフシューズ

ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない：

伝統的なスパイクすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた1つあるいは複数の鋳を有するスパイク（メタル製、セラミック製、プラスチック製、その他の材質かは問わない）。このローカルルールの違反に対する罰：規則4.3参照

7. プレーの中断（規則5.7）

危険な状況のためにプレーの中断、または通常の間断はカート無線によって伝えられる。

どちらの場合も、プレーの再開はカート無線によって伝えられる。

注：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

8. 練習（規則5.5）

(a)ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習（規則5.2）

規則5.2bは次の通り修正する。

プレーヤーは、ラウンド前やラウンドとラウンドの間に競技コースで練習をしてはならない。ただし、指定練習区域を除く。

(b)ホールとホールの間の練習（規則5.5b）

規則5.5bを次の通り修正する：

二つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
- ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

9. キャディー

規則10.3は次のように修正される：プレーヤーはラウンド中にキャディーを使用してはならない

10. 移動

本競技は、セルフプレーとし、正規のラウンド中のプレーヤー及び用具の移動は、全組ともプレーヤーが1台のリモコン式乗用カートを用いて行うものとする。

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは各競技の「競技規定」で定められる参加資格の条件を満たしていなければならない。

2. スコアカードの提出（規則3.3b）

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

3. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、委員会により会場で公表される。

4. 競技の結果 — 競技の終了

競技の結果は最終成績表が競技会場の公式掲示板に掲載されたときに最終となる。

5. 競技の成立

本競技の競技者全員が規定のラウンドをホールアウトできなかった場合、委員会は競技成立について別途協議するものとする。

6. 委員会の裁定

委員会はローカルルールを修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

距離表【ミッドアマチュアゴルフフェーズ選手権】／ブラックティー／Aグリーン

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	423	158	333	573	393	162	345	326	515	3228
Par	4	3	4	5	4	3	4	4	5	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	Total
508	173	312	397	419	372	354	504	224	3263	6491
5	3	4	4	4	4	4	5	3	36	72

※コースコンディションにより変更される場合があります。

注意事項

- ローカルルール 6 項において規制されるシューズ以外でもグリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
- 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
- 参加者は各ゴルフ場が定める利用約款等規則については、自らの責任でこれを確認し従うこと。上記ルールに抵触した場合は各ゴルフ場または運営主体により、入場を拒否されたり、プレーを途中で禁止されたりすることもある。
- 競技委員会はすべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーを競技失格とすることができる。
- コース内での携帯電話の通話は**緊急時以外（カートの故障・ケガ等）**禁止する。※重大なエチケット違反と判断される場合は、競技失格となることがある。
- 組合せスタート時間は別紙のとおりとする。欠席者があった場合は、組合せ及びスタート時間を変更する場合がある。欠席する場合は、必ずコース(TEL：0436-92-2611)に連絡すること。
- プレーの進行は、ハーフラウンド2時間15分以内とすること。先行組との間隔を不当にあげないよう注意のこと。プレーを不当に遅らせた場合はペナルティを課す。**（トラブルがあつて遅れた場合はその組全員でその遅れを取り戻すよう努力をする義務があります）**
- ラウンド中、ギャラリー等との接触においてアドバイスとみなされる行為があった場合は、ペナルティを課すので注意すること。
- 使用ティーマーカーは 黒色（ブラックティー） とする。
- 練習は指定練習場にて行い、打ち放し練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人**1コイン（25球）**を限度とする。
- 溝とパンチマークの規格

本競技は 2010 年 1 月 1 日施行の『溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件』を適用しません。※但し、本競技に付与された JGA 等他団体主催競技のシード権を行使する場合、本項目の条件が適用される場合があります。詳細は主催団体に各自ご確認下さい。

競技委員長 宇野 義大